



引っ越しされる方へ

～関連サービスのご案内～

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました！

引っ越し際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり市役所への来庁が原則不要となります。また、ご自身単身での引っ越しのほか、ご自身と同一世帯員や、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要となります。

【手続きができる方】

- ・署名用電子証明書（英数字6～16桁の暗証番号）が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ・日本国内での引っ越しをする方

＼ご利用はコチラから／



マイナポータル
「引越し手続」ページ



参考にデジタル庁のホームページをご案内します。



引越し手続
オンラインサービス



スマホ用電子証明書
搭載サービス

くらしの手続きガイドを ご利用ください！

「くらしの手続ガイド」はお手持ちのスマートフォンやパソコンなどから簡単な質問に答えていくだけで、皆さんのライフイベントごとに必要な手続きや持ち物を確認できるオンライン行政手続き案内サービスです。

現在、以下のライフイベントで利用可能です。

出生・転入・転出・転居・おくやみ

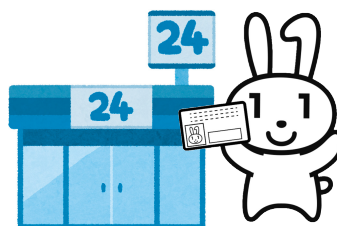
＼ご利用はコチラから／



証明書の発行は コンビニ交付がおトクです！

マイナンバーカードを利用してコンビニ等に設置されているマルチコピー機から発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書の交付手数料が200円に減額されます。いつでも（※12月29日～1月3日とメンテナンス時を除く）どこでも（※コンビニ交付対応のコンビニ等に）発行することができます。

証明書の種別		窓口交付	コンビニ交付
住民票 の写し	本人のみ	300 円	200 円
	世帯全員		
	世帯の一部		
印鑑登録証明書			
課税証明書			



＼利用方法はコチラから／

